

<パワースマート住宅ローン安心パックW(ダブル)> 特約説明書

(2017年3月1日現在)

『パワースマート住宅ローン安心パックW(ダブル)』とは、パワースマート住宅ローンに、「団体信用介護保障保険」および「元金据置サービス」を付帯し、さらに当行所定の業者が提供する「病児保育サービス」および「家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス」を受けることができるクーポンを付帯した地域限定商品です。

パワースマート住宅ローンの商品内容につきましては、「<パワースマート住宅ローン>商品説明書」および「お客様ご説明資料(パワースマート住宅ローン補足商品説明書)」をご参照ください。

1. お申し込みいただける方

「<パワースマート住宅ローン>商品説明書」記載のお申込条件を満たす方で、かつ、以下の条件を満たされるお客さまに限り、お申し込みいただけます。

- 団体信用介護保障保険への加入資格を有すること。
- 病児保育サービスまたは家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスをご利用可能な地域にお住まいであること(各サービスをご利用いただける地域の詳細は、新生銀行ウェブサイト掲載のサービス提供業者のご案内ページにてご確認ください)。

また、お借入条件につき、以下の条件を満たす必要がございます。

- 借入金額1,500万円以上、かつ借入期間25年以上
- 「当初固定金利タイプ」または「長期固定金利タイプ」をお選びいただくこと(「変動金利(半年型)タイプ」はお選びいただけません。)(*)
- 生活貸越サービス(通称「パワー ポケットサービス」)および半年毎増額返済(ボーナス返済)を設定しないこと。

(*) 金利情勢等により、一部の金利タイプ自体または一部期間についてお選びいただけない場合がございます。

2. 団体信用介護保障保険(通称「安心保障付団信」)

- 安心保障付団信は、被保険者となるお客さまが所定の要介護状態になった場合に、保険会社より保険契約者である当行に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、当該保険金を住宅ローンの弁済に充当するものです。なお、安心保障付団信の保険料は当行が負担します。
- 安心保障付団信の加入申込には保険会社所定の審査があり、ご加入いただけない場合がございます。

3. 元金据置サービス(通称「コントロール返済」)

- コントロール返済は、一部繰上返済を行ったことにより返済期間が当初の予定より短縮した場合、短縮した返済期間の範囲内で元本返済を据え置き、月々の支払いを利息支払いのみにすることができるサービスです。サービスの詳細は、「お客様ご説明資料(パワースマート住宅ローン安心パックW(ダブル)補足特約説明書)」にてご確認ください。

4. 病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス

(1) 病児保育サービス

- 病児保育サービスとは、お客さまのお子さまが急に発熱した場合や軽い病気になった時に、専門の保育スタッフがお子さまをお預かりするサービスです。
- ご利用に先立って、お子さまの健康状態等について、病児保育サービス提供業者所定の入会審査を経て、病児保育サービス提供業者の会員になる必要があります。入会審査の結果、病児保育サービスをご利用いただけない場合がありますので、事前に病児保育サービス提供業者に入会条件等をご確認ください。
- 当日朝の時点で、待機している保育スタッフがいる場合のみの対応となります(ベストエフォート対応)。
- サービス内容の詳細は、新生銀行ウェブサイト掲載の病児保育サービス提供業者のご案内ページにてご確認ください。

(2)家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス

- 家事代行サービスとは、お忙しい時などに、掃除だけでなく料理や買い物等の日常的な家事を請け負うサービスです。
- ハウスクリーニングサービスとは、プロの清掃スタッフが専用洗剤や機材を用いて清掃、掃除を請け負うサービスです。
- サービス内容の詳細は、新生銀行ウェブサイト掲載の家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス提供業者のご案内ページにてご確認ください。

(3)サービスご利用方法

住宅ローン実行月の翌月末までに、病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスの両サービスで利用可能なクーポンを交付いたします(交付するクーポンの枚数はご融資額に応じた所定の枚数となります)。サービスご利用時にそれぞれのサービスに応じた所定の枚数をサービス提供業者のスタッフへ提示または交付することでサービスを受けることができます。

(4)サービスのご利用にあたっての注意事項

- 病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスをご利用いただけるのは、住宅ローン実行後10年間となります。
- 一部または全部の繰上返済等により、お借入日から10年以内(120回目の約定返済日まで)に住宅ローンが完済となった場合は(約定返済により完済に至った場合を含みます)、クーポンは失効し、それ以降、病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスをご利用いただくことはできません。
- 住宅ローンのご返済を延滞した場合、病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスのご利用を停止させていただきます。
- サービス提供業者の交通費等のお客さま負担については、各サービス提供業者により取扱いが異なりますので、サービス提供業者のご案内ページにてご確認ください。
- 病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスの内容、サービスをご利用いただける地域、ご利用にあたり必要なクーポン枚数は、将来見直され変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスは、当行所定の提供業者のサービスをご利用いただけます。サービス提供業者は将来追加・変更になる場合もありますので、ご了承ください。
- 病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスは当行所定のサービス提供業者により提供されるものであり、当行が提供する義務を負うものではありません。また、サービス提供業者の倒産等の事情によりサービスのご利用ができなくなった場合や、サービスに関連してお客さまが損害等を被った場合にも、当行は何ら責任を負いませんのでご了承ください。

5.手数料等

- 事務取扱手数料として、ご融資実行時に、パワースマート住宅ローンの事務取扱手数料と合わせて、162,000円(消費税込み)をお支払いいただけます。
- 住宅ローンにつき、一部又は全部の繰上返済により、借入日から5年以内(60回目の約定返済日まで)に完済となった場合は(約定返済により完済に至った場合を含みます)、完済時に繰上返済手数料として162,000円(消費税込み)がかかります。

6.注意事項

- 各手数料は2017年3月1日現在のものです。将来見直され変更になる場合もありますので、ご了承ください。
- 詳細は、新生銀行ウェブサイト(www.shinseibank.com)および「お客様ご説明資料(パワースマート住宅ローン安心パックW(ダブル)補足特約説明書)」にて確認いただけます。

ご不明な点等ございましたら、新生パワーコール(住宅ローン専用)【TEL 0120-456-515<9時~19時/平日・土日・祝日も受け付けております(年末年始の休業日を除く)>】までご照会ください。

